

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況、職員のサービスの状況

(1) 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から1時間

市立病院の看護師などで、三交代勤務などにより職務に従事する職員もいますが、勤務時間は原則週38時間45分勤務の割り振りをしています

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職)(平成21年)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	取得率(b)/(a)
51,686日	12,178日	1,379人	11.8日	31.5%

全対象職員には、中途に採用された者や退職した者、育児休業者も含まれます

(3) 特別休暇等の状況(平成22年4月1日)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
公民権の行使	必要な時間	有給
骨髄移植休暇	必要と認められる期間	有給
育児時間	1日2回、それぞれ45分	有給
生理休暇	その都度必要と認められる期間	有給
産前及び産後の休業	出産の前後を通じ16週間(多胎妊娠の場合にあっては24週間)以内	有給
忌引	死亡者の区分に応じ、1~10日の範囲内	有給
結婚休暇	7日以内	有給
ボランティア休暇	5日以内	有給
夏季休暇	7月1日~9月30日の期間において5日以内	有給
子どもの看護休暇	5日以内 子が複数いる場合は6日以内	有給
介護休暇	2日以内	有給
育児参加休暇	配偶者が出産する場合で、産前産後休業中に5日以内	有給
介護休業	2週間以上24週間以内	無給
妊娠症状対応休暇	妊娠に起因する症状のため勤務が困難な場合で、1日を単位として合計10日以内	有給

(4) 育児休業及び育児部分休業の状況(平成21年度)(人)

区分	男性	女性
育児休業	0	35
育児部分休業	0	10

(5) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成21年度)

時間外・休日勤務総時間数	支給対象職員数	職員一人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
49,723時間	906人	4.5時間

土曜・日曜日などに出勤し、振替休暇を取得した場合は含まれていません
医師・看護師を除く

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況

分限処分は、職員に一定の事由がある場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その目的は公務効率の維持と向上を図ることにあります。分限処分には、免職、休職、降任、降給の4種類です。懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うたことによる処分です。その目的は公務における規律と秩序を維持することにあります。懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類です。

(1) 分限処分者数(平成21年度)(人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					
心身の故障の場合			19		19
職に必要な適格性を欠く場合					
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					
条例で定めた事由による場合					
計			19		19

(2) 懲戒処分者数(平成21年度)(人)

区分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合						
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合						9
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				1	1	
計				1	1	

訓告等とは、懲戒処分に至らない行為で、その責任を確認させ、将来を戒めるための措置です

5 職員のサービスの状況

(1) 職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たり全力で専念しなければなりません。(人)

区分	内容	違反者数
職務命令等に従う義務	職員は法令等の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない	
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷ついたり、職の不名誉となる行為をしてはなりません	1
守秘義務	職員は職務上知りえた秘密を漏らしてはなりません	
職務専念義務	職員は法律等に特別に定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務遂行しなければなりません	
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為が禁止されています	
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています	
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければならない なお、公務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断出来るものについては、任命権者の許可を得ることによって営利企業等に従事することが出来ます	

(2) 職員は任命権者の承認を得て、職務専念義務を免除される場合があります。(平成21年度)

区分	延べ件数	延べ人数	総時間
職員が職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関して適法な交渉を行う場合	48件	268人	367時間

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修状況(平成21年度)

職員の能力向上のため、毎年研修を実施しています。(人)

区分	人数
庁内研修(能力開発研修等)	3,015
派遣研修(市町村職員研修所等)	501
合計	3,516

(2) 人事評価の概要(平成21年度)

職員の職務で発揮された能力について、毎年評価をおこなっています。

評価の回数	1回
評価の期間	平成21年4月1日~平成22年3月31日
評価の対象人数	1,048人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、日野市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費及び市の負担金などで運営されています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において分担拠出する財源により、短期給付事業(医療関係等)、長期給付事業(年金関係)、福祉事業(人間ドッグ事業等)を行っており、厚生年金、国民年金、健康保険及び国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害等の状況(平成21年度)

職員が、公務上、通勤途上の災害により、負傷等した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。また、臨時職員等については、労働者災害補償保険より一定の補償が行われます。適用件数については下記のとおりです。

区分	地方公務員災害補償法	条例	労働者災害補償保険法
件数	28	0	18

(3) 健康診断の状況(平成21年度)

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。(人)

区分	受診者数
定期健康診断(一次)	1,302
定期健康診断(二次)	64
消化器健診	91
VDT従事者眼科検診	173
B型肝炎予防接種	延べ35
破傷風予防接種	延べ54
健康相談	延べ39

8 公平委員会の業務の状況(平成21年度)

職員は、懲戒その他、その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申立てが出来ます。また、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適切な措置が執られるべきことを要求することが出来ます。平成21年度については不利益処分の不服申立て、勤務条件に関する措置要求は、ともにありませんでした。

戦後強制抑留者の皆さまへ
シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まりました。以前に特別慰労品を受けている方には、平和祈念事業特別基金から請求書類を送付しています。詳細はお問い合わせください。
請求期間：平成24年3月31日まで
戦後強制抑留者で平成22年6月16日現在、日本国籍を有するご存命の方、独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部
(☎0570・059・204)

日時	9:00~11:00	13:30~15:30
2日(木)	四ツ谷下東公園	多摩平第1公園
3日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
8日(水)	旭が丘中央公園	リサイクル事務所
9日(木)	てっぺん山公園	さかい公園
14日(火)	日野中央公園	ハケ下公園
15日(水)	駒形公園	鳥と緑の日野センター
16日(木)	落川公園	日野台公園
20日(月)	新坂下公園	黒川地域広場
21日(火)	通称 たぬき公園	沢田公園
22日(水)	さいかちぎ公園	まつばやし地区広場

市民生活
■剪定枝の拠点収集(12月)
拠点収集は1束の長さ2m以内、1本の太さは5cm以内です。事業所へ出たものは受け付けません。クリーンセンターに直接持ち込む場合は有料です。なお、65歳以上のみの世帯、3級以上の障害のある方のみの世帯で、収集拠点に行くのが困難な方は、株日野市企業公社(☎587・6321)平日のみへご連絡ください。

働く
■若者の就職支援「きりひらけ!自分」
▼34歳以下のフリーター・ニート対象者就職支援セミナー
12月2日(木)午前9時30分~11時30分 正社員になるためのア

住宅
■住宅改修工事(バリアフリー対応・木造住宅耐震補強)に対する助成制度
申請書類は、必ず工事着工前に提出してください。
補助金額：対象工事にかかわる費用の補助対象部分の10分の1で20万円を上限 対象住宅：市民の方が工事後も居住し続ける市内の個人住宅、対象工事：市内に事務所などを有する事業者が施工するもの、耐震補強工事は事前に日野市木造住宅耐震診断助成(建築指導課で実施)を受けること、産業振興課

■カセットボンベやスプレー缶は不燃ごみ袋の中に入れてください
最近、カセットボンベやスプレー缶などの「有害(危険)ごみ」がオレンジ色の「不燃ごみ専用袋」の中に混入していることが多く見られます。
これらが不燃ごみの袋の中に入っていると、収集車両やクリーンセンターの処理施設での爆発事故の原因となります。カセットボンベやスプレー缶などは使い切り、不燃ごみの袋とは別の袋に入れて出してください。
詳細は、「ごみ・資源分別カレンダー」の17ページを参照してください。

▼34歳以下の若者対象者10社による就職面接会
12月2日(木)午後1時~4時
履歴書(写真張付)を数通
いづれも 学園都市センター(八王子市) ハローワーク八王子(☎042・648・8634)
■シルバー人材センター入会案内説明会
12月10日(金)午前10時から
生活・保健センター 事業紹介、概要説明 60歳以上の方
シルバー人材センター(☎581・8171)

(広告)
サラ金・クレジット問題でお悩みの方、支払い終わった方
◎債務整理の方法は自己破産ではありません。
◎「任意整理」という方法は、取引期間などにより借金が減額できる可能性があり、場合によってはお金が戻ってくる場合があります(過払金)。
◎支払い終わった方でも過払金が生じていることがありますので、支払い終わってから10年たっていない方はご相談下さい。
◎契約書や領収書などを保存してなくても、手続きできる場合が多いので、そのような場合でもご遠慮なく相談ください。
認定司法書士に債務整理を委任すると、ほとんどの場合、業者から本人への取立は止まりますのでご安心下さい。
費用は分割にできます
高幡司法書士事務所 完全電話予約制 **042-506-9856**
東京司法書士会所属 司法書士 坂本英三
東京都日野市高幡1009-7-403号 ◆電話受付時間：平日9時~18時(平日夜、土・日・祝は事前要予約)
◆京王線、多摩モノレール高幡不動駅下車徒歩1分・コインパーキング(有料)あり ※業務は司法書士法第3条の範囲内となります